

2011年5月24日（火）10時～11時半 団体交渉議事録

◇出席者

大学側：伊東学長・碓氷理事・山崎理事・渡部総務部長・澤田人事・労務課長＋他4名

組合側：省略（別紙配布資料参照のこと）

議事録作成：南山・花方

◇以下議事録

- ・はじめに 司会・人事労務澤田 本日の進め方について若干の前置き
- ・自己紹介 大学側＋組合側
- ・進行の交代 前書記長による進行へ

1. 三原則の確認

新保委員長による三原則の読み上げ→学長による受領・確認

※ここで進行を前書記長から現書記長に交代

2. 基本方針について

- ・現書記長による概要説明
- ・次いで委員長より基本姿勢について説明
  - ・学長・大学側「鳥の目」・現場の教職員「虫の目」。両者のコンビネーションが重要。学長が「鳥の目」にたち判断していくとき、「虫の目」についても十分理解してほしい。またわれわれ教職員も「鳥の目」を共有するため、十分な情報提供をしてほしい。
  - ・運営交付金など先行きが不透明であることは承知しているが、こうした状況だからこそ、教職員に随時、十分な情報提供を要求したい。また、今後、何回かこのような場を設けて議論したい。

1) 待遇改善・労働条件

①入試業務手当の改善

- ・書記長より概要説明 教員は休日出勤扱いとし、各種手当での増額を要求。職員は休日出勤と振替休日の選択制。
- ・委員長より補足 入試委員長の経験から。センター入試規模が大きい（全国3位）、カンニング問題などもあり業務が煩雑化・重責化。振替も時期的問題もあり実質とることは不可能な状況にある。

【山崎理事】

- ・財政状況厳しく（従来の逼迫した状況＋大震災）、政府からの方向性指示もない状況であるため、現時点での回答である旨前置きあり。
- ・従来の方針（休日振替）は継続したい。ただし入試手当については、これまでの経緯や他大学の状況もふまえて検討したい。

【組合】

- ・休日振替を休日出勤にした場合の金額の変動については？

【澤田課長】

- ・ 現在調査中である。

【組合】

- ・ 以上指摘した点も総合的にふまえて、全体的に責任をもって判断してほしい。全国には入試業務を休日出勤扱いしている大学もある。現実にあわせて、静大として主体的に正当な評価をして判断していただきたい。

【組合】

- ・ 入試検討委員会でも、入試問題作成の手当については前向きに対応してもらっているが、当日の事務や監督者にも支えられている。相応の手当をすることが、モラルを維持する上でも必要である。

【組合】

- ・ 裁量労働制をとる教員に入試業務を休日振り替えとして処理させることが適当かどうか？ という観点からも考慮していただきたい。

【澤田人事課長】

- ・ 休日給が出る条件について補足説明あり。振替の場合とそれほど大きな差が出ない可能性の指摘。

【山崎理事】

- ・ 入試業務・裁量労働制の重要性について認識している。後の振替休日の実質的確保のところで関連してお話したい。

【組合】

- ・ 職員については選択できるよう組合では位置づけ検討している旨の補足。

【組合】

- ・ 学長に意見を求める

【学長】

- ・ 教育・研究も入試の業務も大学人にとって必要な業務である

②技術職員の待遇改善

- ・ 書記長より説明 6級の複数確保・専門員の増員
- ・ 副執行委員長より提案内容について現状および要求内容について補足説明  
6級の複数確保・専門員の増員・退職時の5級・一般公募の格付けについて
- ・ 補足説明・配付資料に基づく説明。

この30年で技術職員数は半減した。財政難を理由とした不補充政策はやめてほしい。部局長会議の決めた配置基準のため工学部は資格者22名対して2名、他部局は3名で1名の専門員と部局格差がある是正をお願いしたい。これに伴い59才～60才の者、12名の内専門員は3名でこのままでは9名は4級で退職となる。暫定定数でもいいから、全員を専門員にして5級で退職を迎えさせてほしい。

- ・ 書記長より補足 勝野氏・増田氏の提案→長年にわたる思いが背景にある

【学長】

- ・ 6級の複数確保については1名は確保。一定の改善と評価。それ以上については退職金へ影響する問題もあり難しい状況にある。

- ・一般公募の格付けについては、就労規則への明記により改善される問題ではなく、格付けの仕方を再考する必要があるという問題提起ではないか。既に採用された方については技術部の再編にあわせて検討したい。なお、29歳以下ならば試験を受けることも可能なのでこの方法もご利用いただきたい。

#### 【碓氷理事】

- ・これまでの技術部部会の招集と検討の経緯について概説。現案は決定案ではなく、今後練ってもらう案である。ここ10年あまりの懸案であり、法人化後、職務のあり方・時代の要請をうけ、再編が重要課題になってきた。前執行部中村理事が素案を作成し、それを引き継いだものであり、今までの議論をベースにしている。本省との交渉の上技術専門員については3ポスト増になったことを理解してほしい。部門長は専門員でなくともよいなど、従来の問題をかなり改善されているむねご理解いただきたい。年内決着を目標にしている。来月技術部長会議で技術職員にもご参加いただき検討している。

#### 【組合】

- ・説明内容についての補足。技術長については浜松2名を要望している。事務職の課長・補佐で専門員という方はおらず、技術長・副技術長で専門員というのはおかしい。

#### 【澤田人事課長】

- ・高専機構の昇格基準が変わったのは最近のことであり、他大学の状況や財政的な問題なども確認しつつ検討したい。

#### 【組合】

- ・重要な構成員であるのでWGでも取り上げ、学長に善処をお願いしたい

#### 【副委員長】

- ・学長への要望として、法人化以前は国立大学協会では技術職員の改善要求をまとめて要求していたが、法人化後大学ごとの対応に任されてきた。これでは限界があるので、この問題を国大協で取り上げるよう声をあげていただきたい。

#### 【学長】

- ・機会があれば言いたい。しかし、現在、国大協では議題は運営費交付金関係で時間をとられていて、なかなか難しい。

#### 【山崎理事】

- ・法人化以降は全体的議題設定になってはいるが、必要な状況の中で本省などと折衝はしている旨理解してほしい。

【組合】大学の将来について高い意識を持った技術職員の気持ちを汲んで対応してほしい。

### ③非常勤職員の応募条件の運用見直し

- ・書記長 非正規雇用の待遇改善については社会的課題。クーリングオフ期間をおかず、新規採用での応募を要求。

#### 【山崎理事】

- ・この間の経緯についての確認。正規職員の登用制度も創設しており段階的に改善している。クーリングオフをおかない場合、継続雇用になり、正規職員との差異が不明瞭であることから、問題意識は持っているが、クーリングオフをなくすことについては現時点では何も言えない。

【組合】

- ・非常勤の夏期特別休暇を5日に。かつ、夏期一斉休業に年休を含まなくてよくするよう要望。

【組合】

- ・補足。8月も間近であるため、緊急課題として至急ご検討いただきたい。

【山崎理事】

- ・夏期特別休暇は採用条件・採用期日の違いに限らず一律付与しているので、変更は難しい。夏期一斉休業で年休のうち2日をとらせることも、変えるつもりはない。

④教員任期制の抜本的見直し

- ・書記長より概要説明。
- ・組合より提案および理由について詳細説明。
  - ・一般的状況について 任期付教員のおかれた状況について  
→不安定な雇用状況。大学として継続的に必要な雇用については任期なし採用に
  - ・個別的状況について 工学部での採用方法の違いにより助教の待遇内容に差異  
→工学部の再編プランが明確にならないと詳しくは検討しかねる内容  
→再編後工学部へのポストの大幅移転 昇任がますます困難な状況  
→現場が対応するためにもヴィジョンを早く示してほしい。
- ・書記長より補足説明。

【学長】

- ・任期制導入の経緯の確認。教員の流動性の確保が教育研究の向上につながるという本来の目的。この目的を確認・検証したうえで検討する必要。すぐにやめるというわけにはいかない。工学部再編については、検討していただいているところ。現時点で、柳沢先生キャップのワーキングで検討中ゆえ、これ以上私から申し上げることはできない。

⑤東西キャンパスの地域調整手当

- ・書記長より概要説明。静岡・浜松一律5%に。

【山崎理事】

- ・浜松は昨年1%アップ。国の基準3%をうわまわる数値である。これまでも静岡もふくめて善処してきた。現時点では、静岡・浜松ともにアップするという事は考えていない。例えば浜松をあげるために静岡をさげるという案はないか？

【書記長】

- ・既に獲得された手当の削減はあり得ない。平等性の原則から善処いただきたい

【副委員長】

- ・学長に英断していただきたい。英断さえあれば実現可能な課題である。

【学長】

- ・昨年アップしたのは評価しうることと認識してほしい。この時点では確定的な応答は不可能で、全体をみながら考えていきたい。

⑥労務職員への安全教育講習

- ・書記長より概要説明

- ・組合説明。派遣職員への全体的講習を係長クラスに責任をもって実施してほしい。

**【山崎理事】**

- ・全学安全管理委員会でも必要を認識、実施について検討中なので、会議に積極的参加してご意見いただきたい。

⑦ワークライフバランス（男女共同参画）の推進

- ・書記長より概要説明
- ・組合より説明。「たけのこ」が設置された意味は大きいが利用にあたっては障壁（①料金が民間に比べ高すぎる。②利用申請手続きが煩雑、など）が多すぎる。実質的に利用可能な施設にしてほしい。

**【山崎理事】**

- ・浜松では学童保育、静岡では「たけのこ」設置。今後、男女共同参画推進室を中心に利用状況や要望に配慮しながら検討していきたい。

**【組合】**

- ・要望内容についての補足。たけのこの設置説明会では、料金は無料ないし100円程度、定員にも制限なしと説明。実際と違う。このように事情がかわった経緯について説明してほしい。

**【山崎理事】**

- ・説明会の内容については承知していない。自分が承知している条件は現状とほぼ同じもの。何故そのような説明がされたかは、こちらからも確認したい。

⑧振替休日の実質的確保

- ・書記長より、事務折衝のレベルで可能かと思われるが、1ヶ月程度期間をもたせ実質的に休日が確保をできるようお願いしたい。（→終了時間となったためこれ以上の議論はせず打ち切り）

2) 大学運営の基本方針について

**【組合】**

- ・震災などを背景に運営交付金の大幅減額の見通しもある状況のなかで、学長としてはどのようなスタンスで対応していくかお伺いしたい。

**【学長】**

- ・国立大学法人への政府対応は不透明。毎年1%削減できており来年度は正念場と認識していたところに、今回の震災という状況が重なった。ゆえに予算財政状況はみえにくい。しかし、静岡大学が、教育・研究のコアとなるように、それから、日本全体の復興という点において何が果たせるかということも視野に含めつつ検討していきたい。

**【組合】**

- ・組合基本姿勢と大学側への全体的な要望の確認—今後も組合側に情報提示をお願いすると共に、継続してこのような場を設けていきたい。

<以上>